

# 令和6年第16回経済財政諮問会議 議事要旨

## (開催要領)

1. 開催日時：令和6年12月26日（木）9:00～9:54
2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	石 破 茂	内閣総理大臣
議員	林 芳 正	内閣官房長官
同	赤 澤 亮 正	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	加 藤 勝 信	財務大臣
同	村 上 誠一郎	総務大臣
同	武 藤 容 治	経済産業大臣
同	植 田 和 男	日本銀行総裁
同	十 倉 雅 和	住友化学株式会社 代表取締役会長
同	中 空 麻 奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 令和7年度の経済見通し
  - (2) 経済・財政新生計画に基づくEBPMの強化及び改革工程の具体化
3. 閉 会

## (資料)

- 資料1-1 令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（ポイント）  
（内閣府）
- 資料1-2 令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度  
（令和6年12月25日閣議了解）
- 資料2 植田議員提出資料
- 資料3 マクロ経済財政運営（参考資料）（内閣府）
- 資料4 マクロ経済財政運営（有識者議員提出資料）
- 資料5-1 「EBPMアクションプラン2024」・「改革実行プログラム2024」

～「経済・財政新生計画」に基づくEBPMの強化及び改革工程の具体化～（経済・財政一体改革推進委員会）

- 資料5－2 経済・財政一体改革の強力な推進に向けて（柳川議員提出資料）  
資料5－3 EBPMアクションプラン2024  
資料5－4 経済・財政新生計画 改革実行プログラム2024
- 

（概要）

（赤澤議員） ただ今から、「経済財政諮問会議」を開催する。  
本日の議題は、お手元の議事次第のとおりである。

○「令和7年度の経済見通し」

（赤澤議員） 議題1「令和7年度の経済見通し」について、内閣府から資料1－1に沿って説明をお願いします。

（木村統括官） 昨日閣議了解された令和7年度政府経済見通しについて、ご説明する。

1ページ、左の表にあるように、実質GDP成長率は今年度が0.4%程度、来年度が1.2%程度と見込む。両年度を通じて、内需・民需が主導する形で経済成長が継続すると見込んでいる。

消費者物価の上昇率については、左の表の下から2段目の青塗りの行だが、この先、為替レートや原油価格に大きな変動がなければ、今年度の2.5%程度の上昇から、来年度には2%程度の上昇に落ち着いてくると見込んでいる。

2ページ、左の図では、消費者物価上昇率と名目賃金上昇率の見通しを比較する形でお示ししている。来年度にかけて、消費者物価の上昇率が落ち着いてくると見られる中、来年度も本年度と同様の賃上げが実現できる環境整備を継続することを前提とすれば、2025年度には物価上昇を上回る賃金上昇が定着していくことが期待される。

それに伴い、右の図で示しているように、個人消費は、実質で見ても徐々に増加することが見込まれる。

3ページ、左の図にあるように、設備投資は、企業の収益増加や投資意欲の高さを背景に、引き続き名目・実質ともに増加すると見込んでいる。

右の図、実質輸出については、自動車認証不正問題の影響等により、本年度は低い伸びとなる一方で、来年度には、海外経済の成長に伴って増加のペースが高まると見込んでいる。

4ページ、左の図にあるように、労働需給については、労働力人口の伸びが頭打ちとなる中、労働需給は逼迫すると見込んでいる。そして、これまでご説明した経済が実現すれば、右の図のように、2025年度にはGDPギャップがプラスに転じ、マクロ経済全体で見ても、需要不足の局面から供給制約の局面に入ると見込んでいる。

（赤澤議員） 日本銀行の植田総裁から、先日公表した「金融政策の多角的レビュー」について、資料2に沿ってご説明をお願いします。

（植田議員） 資料2の1ページ、日本銀行は、昨年4月以来、進めてきた「金融政策の多角的レビュー」の結果を先週公表した。レビューでは、過去25年間の経済・物価情勢を振り返った上で、この間の非伝統的な金融政策の効果と副作用を評価し、先行きへの含意を整理している。

まず、過去25年間の経済・物価情勢の振り返りだが、1990年代後半以降、2010年代初頭

にかけて、我が国では緩やかなデフレが継続した。この背景としては、1番目にゼロ金利制約、金利がゼロ以下に下がらないということだが、このために金融政策で十分に経済を刺激できない中で需要不足が慢性化したこと、2番目にグローバル化の進展等、3番目にこうした下で賃金・物価が上がりにくいことを前提とした慣行や考え方が徐々に定着していったことが挙げられる。

2013年以降、大規模な金融緩和や財政刺激策等から需要不足は解消し、デフレではない状態が実現した。もっとも、賃金・物価が上がりにくい慣行等の転換には時間を要し、物価上昇率は2%を下回る状況が継続した。

2ページ、このレビューでは、大規模な金融緩和が2013年以降の経済・物価・金融情勢に及ぼした影響を点検している。

具体的には、第1に、大規模金融緩和は経済・物価を押し上げたとの分析結果を得た。ただし、インフレ期待等への働きかけは容易ではなく、大規模な金融緩和の効果は2013年の導入当初に想定していたほどではなかった。

第2に、金融市場や金融機関収益等の面で一定の副作用があったとの結果を得た。大規模金融緩和は、現時点では全体として見れば、我が国経済にプラスの影響をもたらしたと考えている。ただし、今後、マイナスの影響が大きくなる可能性には留意が必要である。

最後に、先行きの金融政策運営への含意である。第1に、大規模な国債買入れやマイナス金利などの非伝統的な手段は副作用等もあるため、今後採用を検討する際にはコストとベネフィットを比較衡量する必要がある。第2に、金融政策は、引き続き、2%の物価安定の目標のもとで、運営していく。非伝統的な金融政策手段は、伝統的な短期金利操作の完全な代替手段にはならないので、景気悪化時に短期金利操作で実質金利を引き下げることができるよう、小幅のプラスの物価上昇率、現在は2%を目指しているが、これを安定して実現していくことが重要と考えている。

(赤澤議員) 中空議員から、資料4の民間議員のご提案をご説明いただく。

(中空議員) 資料4を使って説明する。

2024年もいよいよ年の瀬となった。私は長くクレジットアナリストをやっているが、その観点では、来る2025年がどうなるかということを見る機会が来ている。どこにリスクがあるのかを毎年見ているが、2025年に関して、私見では意外と手堅い金融市場なのではないかと思っている一方、リスクを指摘すれば大変多く指摘できると思う。

米国の新大統領と政策がどうなるかということや、関税政策、移民政策、気候変動対策など、あらゆる面の変化が日本や世界のマネーフローをどう変えるかなども重要な観点。欧州は欧州で、政治の混乱から財政弛緩が懸念されている。中国の景況感の冴えなさも恐らく継続だと思われる中、地政学リスクも変化が感じられる。

そんな中、日本がより躍進できるようにするにはどうしたら良いのか。金利のある世界になり、かつ、外生的要因にも大きな変化が見られる中、賃上げと投資が経済成長を牽引するというモデルを完全に構築することが大事だと思う。

ポイントは2点ある。1点目は、「成長型経済への移行に向けて」である。物価上昇を上回る賃金上昇は必達が望まれる。しかし、もっとも賃金は、基本は企業が業績の中から分配するものである。賃上げ環境の整備をするとともに、企業業績が上がるように、成長戦略や投資に資金が回るよう支援することが大事かと思う。

また、今般、103万円の壁を中心に様々な議論が重ねられているが、この議論の巻き起りを良いきっかけと理解し、働いたら働いただけ稼げるという当たり前のことをトータルパッケージで提供できるようきちんと見直すべきであり、かつ、国民の理解を進めるこ

とが重要だと思う。その意味では、時宜を捉えて、例えば、第3号被保険者制度についても、次期改正のタイミングを待つなどせず、見直しの議論を始めることも肝要かと思う。

第2に、「政策遂行に不可欠な財政の信認確保」である。金利が上昇する中、債務はそれだけ利払い費負担を増やすことは言うまでもない。加えて、諸外国の財政も緩む中ではあるが、日本もそれに倣って緩められるほどの債務状況でないことを考えると、今、それを改めて認識することが大事かと思う。

格付はよほどのことがなければ落ちないという面は否定しないが、一方、格下げが始まれば落ちるのは速いということも踏まえる必要がある。プライマリーバランス黒字化という財政健全化の「旗」を下ろすことなく、歳出改革努力の継続、歳出構造の平時化、「EBPMアクションプラン」の徹底・履行を推進することが求められるし、防衛やこども・子育てという重要な事項であっても、財源を計画的に確保する必要がある。

さきに成立した2024年度の補正予算に加え、2025年度予算案・税制改正案等の影響を精査し、1月に新たな中長期試算を提示し、財政健全化の目標を掲げつつ、進捗を検証しながら信認の確保に努めるべきだと考える。

(赤澤議員) 民間議員からご意見をいただく。

(柳川議員) 「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現するのに何が大事か考えると、やはり投資だと思う。民間企業の国内への投資がやはり大事で、投資がないと成長はしていかない。

もう一つは、単にお金を出す投資ではなくて、それに併せて人の能力がしっかりついていかないといけない。金融的な投資だけではなくて、人的投資、人への投資、能力開発、こうしたものがしっかり合わさっていかないと、大きな賃上げにも繋がっていかず、成長もしていかない。

民間の国内設備投資の予想は比較的堅調だが、ニュースにあるように、自社株買いが相当進んでいる。もちろん自社株買いにも有効で大事な資本還元の役割がある。ただ、あれだけのお金を、より国内の設備投資や人への投資に使えば、さらに成長ができるはずなので、そうした方向にどうやって持っていくか、そのための具体策をこれから詰めていく必要があるし、今後しっかり実行していく必要があると思う。

また、人的投資という意味では、様々な能力開発をすると同時に、せつかく人がいて、働く意欲があるのに働けないというのはもったいないので、資料4にもあるように、就労調整ができるだけ起きないようにしていく。そのためには、社会保障等の制度をトータルとして再構築しないと、なかなか動いていかないと思う。その点では、資料4にも記載している、第3号被保険者制度の見直しというのも大きなポイントだと思う。

今日はマクロ全体の需要と供給の話をしているが、実はマクロの数字だけを見ては、潜在成長率の引上げにどう繋がるかというのは見えてこない。例えば、投資をしていると言っても、需要は同じでも、成長に繋がるしっかりとした投資か考えなければいけない。ケインズの昔の話でいけば、単純に穴を掘って埋めても投資になるのだと言っていたが、それでは成長に繋がらない。どういう分野に投資が行われるようにするかを戦略的に考えなければいけない。この後の議題にも出てくるが、大きなマクロの話も大事だが、もう少し細かいところを見なければいけない。

もう一つ、財政の信認確保は、今のマーケットが大きく世界を動かしていく中ではとても大事。財政の信認をしっかりと確保していくという点では、資料4に書いてあるようなプライマリーバランス黒字化の財政健全化の「旗」を下ろさず、目標をしっかりとすることと、プロセス管理をしっかりとやっていくこと。資料4の最後に書いてあるが、経済財政諮問会

議を使っていただきながら、財政健全化の進捗をしっかりと検証していくプロセス管理が大事だと思う。

(新浪議員) 3点申し上げたい。

今、柳川議員がおっしゃったように、マクロの数字だけでは逆に全体が把握できないので、セミマクロ、ミクロもしっかり見ていく必要がある。

第1に、何よりも実質賃金を恒常的にプラスにすることの必要性は論を俟たないが、米国新政権の政策如何では、米国の金利が思うように下がらず、今以上に円安になる可能性もあることを考えていかななくてはならない。

為替動向の見通しが難しい中ではあるが、恒常的にプラスの実質賃金が確保される環境が必要であり、まずは何といたっても、CPIプラスアルファの賃上げの実現を目指していかななくてはならない。

その際、特に考えなければいけないのは、7割もの雇用を支える中小企業の生産性をいかに向上させるかということ。これは、恒常的な賃上げのノルムを作っていく上での要だと思う。とりわけ、労働力不足をレバレッジに全世代の労働移動の活性化を徹底的に進めていくべき。その結果として起こってくる経済のダイナミズムは受け入れていくべきだと考える。

そして、実質賃金のプラス維持に向けては、業界や企業規模ごとの実質賃金の状況を細かくモニタリングしていく必要があるのではないかと。

2点目として、共稼ぎの世帯が多くなっている中で、世帯の実質収入も見えていかななくてはならない。その点で、550万人もの就業調整をいかになくすかが大変重要な勝負であり、徹底的に策を練っていかなくてはならない。そして、就業調整の解消に向けた道筋を作っていくべき。これは人手不足の対策においても非常に重要な要素。

そのためには、103万円の問題のみならず、社会保険に関わる壁の本質的な解決を図っていくことが不可欠。まずは、とりわけ中小企業には事務負担が大きく使いづらいと言われている、「年収の壁・支援強化パッケージ」の使い勝手の改善を図り、第2号被保険者の拡大によって、最終的には第3号被保険者の廃止という姿を考えていくべき。

また、就業調整とは別の議論だが、世帯の実質収入の確保という観点では、2030年にはビジネスケアラーが318万人にも達すると言われている。これは日本国内の生産性を下げってしまう大きなリスクファクターでもあるため、今から対策を進めていく必要がある。

最後に、可処分所得について。可処分所得を増やすためには社会保障の改革が必要であり、特に医療・介護分野における改革を徹底的に進めるべき。2025年は、手取りが増える環境づくりの道筋をつけていくべきだと思う。

そして、皆さんがおっしゃるように、財政の信認確保については、残念ながら、少子高齢化の中で財政需要は増えることはあっても、減ることがないということが大前提となる。労働人口が減る中で、財源を取りやすいところから取るというやり方はすでに限界を迎えている。2025年は、新たな財源確保も含めた財源の議論を進める年にしなくてはならない。

財源の観点では、103万円の問題への対応も、本当に高所得者も対象とした基礎控除の引上げが必要なのか、ということも真剣に考える必要があると思う。また、本質的には、就業調整の解消と減税は切り離れた議論であるべき。

右肩上がりで増加する財政需要に対して、全世代から応能負担で財源を確保する必要があるが、まずワイズスペンディングに着手し、できる限り需要の増加の程度を抑えながらも、そうした新たな負担に対する合意形成を図っていくべき。2025年は、こうした議論に基づき財政健全化に道筋をつけることで、財政の信認を確保する年にすべき。

(十倉議員) 私からは2点、成長と分配の好循環と、年収の壁への対応について申し上げます。

1点目、今後の我が国の経済財政運営の鍵は、成長と分配の好循環の実現である。そして、申し上げるまでもないことだが、経済成長には、国内投資と個人消費の拡大が必要である。国内投資の拡大に向けて、政府は、中長期の計画に基づいた戦略的な投資を着実にを行い、GX等に代表されるように、企業の予見可能性を高め、民間投資を促す、いわゆるダイナミックな経済財政運営を行うことが肝要かと考える。

また、個人消費の拡大に向けて、経済界は来年を賃金引上げの力強いモメンタムを定着させる年とすべく、積極的に活動していく。賃金引上げが貯蓄でなく消費に回るよう、若年世代の漠とした将来不安の解消に向けて、公正・公平で持続可能な全世代型社会保障制度の構築に取り組まなければならない。

2点目、年収の壁について申し上げます。単に、労働参加に関わる就業調整の問題にとどまらない。我が国の世帯所得の中央値は、1994年の500万円から、25年後の2019年には374万円まで、130万円低下している。中間層の衰退は明らかである。従って、壁の見直しによる可処分所得の向上に向けた取組は非常に重要。103万円の壁にとどまらず、106万円、130万円の社会保険料の壁についても議論すべきである。

その一方で、壁の見直しは我が国の財政の問題にも直結する。我が国の財政は主要国の中で最も厳しく、先ほどあったように、公債等残高対GDP比率が200%を超えており、財政規律を確保することも極めて重要。今年の骨太方針にあるように、まずは、2025年度のプライマリーバランス黒字化を目指すことが肝要。その後についても、単年度ではなく、複数年度での平均で黒字基調を維持していく必要があると考える。

このように、年収の壁への対応は、労働参加の問題、可処分所得の問題、社会保険料の問題、そして、財政規律の問題と、論点が複雑に絡み合っている。整合性の取れた対応となるよう、全体を俯瞰した議論を行う必要があると考える。

(中空議員) 重要なポイントは既に指摘されていると思う。賃金は上がり始め、金利も着実に上がっている中、様々な経済政策がそれぞれ実効性を伴い、どれだけ目標を達成していけるかを考える時期に来たのだらうと思う。

成長型経済に向けて最も大事なことは、柳川先生もおっしゃったが、成長を確実にすること、そのための投資だと思う。GXについては、これからの日本の成長に最も重要なものだと思うが、上手く回っているのか、排出権取引のためのJ-クレジットはどれほど増え、どれほどの投資家や参加者がこのマーケットに入ってくるのか、水素や洋上風力も強いなどと言われるが、本当に強いのはどれで、成長期待はどれぐらいの実効性を伴ってくるのか、具体的に確認していくことが必要かと思う。

また、今般の103万円の壁の問題だが、メディアが話題にしていることにとどまらず、財源のことも含めて、是非国民の前できちんと議論されることを望みたい。これをきっかけに、現状の日本が抱える矛盾みたいなものが総点検されることになればよいと思う。

そもそも、何十年も前にできた制度の多くを、少しずつマイナーチェンジしながら維持し過ぎたことが大きな歪みになっていると思っている。何か1つが変われば、また違う壁を作ってしまうことにもなりかねない。どこに大きな矛盾があるのか、国民の前で検証し、抜本的な変更を恐れずに議論していただきたい。既存の制度変更が問題になる層も当然出るので、その場合には激変緩和措置などを含めて、トータルパッケージを提案していただければと思う。

また、財政健全化の「旗」を下ろさないという点については、先ほどご説明したが、格

付の維持のためにも大変重要だと思う。財政健全化の目標が果たせなかった場合は、何が果たせなかった原因なのかきちんと分析し、公表することもお願いしたい。また、新たに中長期試算を行って、どのような目標を設定していくのかも公表していただきたい。不透明要素が付き物なマーケットにおいて、目標未達はそれほど問題ではないと思っている。それよりは、なぜ未達だったのかを分析し、将来的にどうしていくかを提していただければと思っている。

また、最近、日本国債の金利が上昇しているが、これはデフレ脱却による緩やかな良い金利上昇だと思う。しかし、仮に財政の信認欠如が起きると、悪い金利上昇が起こることは、常に頭に入れておく必要がある。

実は、先日、国債の格付に関する私の発言が切り取られて報道されて、国会で加藤財務大臣にもご迷惑をおかけしたが、私はもちろん日本国債の格付が下がったほうが良いとは考えていない。全く逆で、日本国債の格付がむしろ上がるべき、上がってほしいと思っている。

フランスでは、7月の選挙で大敗し、財政健全化を目指す予算案が11月議会で否決され、財政の信認が低下し、金利がギリシャ並みに上昇し、格付も下がるということが起きている。

石破総理をはじめ、各大臣の皆様は、難しい政治環境の中で経済と財政のバランスを取り、国会対応とのバランスを取り、予算・税制など、ぎりぎりの調整に尽力されていると思うが、財源がない政策は政策ではないという基本を崩さず、日本の経済と財政を守るため、日本国債の格付が低下するような悪い金利上昇を起こさないために、もうひと踏ん張りをお願いしたいと思う。

(赤澤議員) ここまでの議論を踏まえて、民間議員から追加のご発言があればお願いします。

(新浪議員) 先ほど、財源論に関して言及したが、税の捕捉率を高めていく必要があるのではないかと。特に、フローである現役世代の所得を対象として、財源を取りやすいところから取るという制度は既に限界に来ている。

そうした意味で、資産についても税収強化の対象にしていかななくてはいけないと思う。今後、更に相続が増えてくることが想定され、資産格差を是正する観点からも、相続税の捕捉強化を図ることが必要ではないか。現在、相続税が課税される割合は10%近くまで上がってきた。

しかし、必要な所得や資産情報のマイナンバーへの紐づけをはじめ、海外への資産移転や一般社団・財団等の法人を利用した相続税逃れの実態をよりしっかりフォローし、対策を講じていくべき。

また、遺贈も益々増えていく中で、都市部の空き家を上手く活用して、若い世代に現物支給するなど、工夫をしていく必要がある。

## ○「経済・財政新生計画に基づくEBPMの強化及び改革工程の具体化」

(赤澤議員) 次に、議題2「経済・財政新生計画に基づくEBPMの強化及び改革工程の具体化」についてである。

「EBPMアクションプラン2024」及び「改革実行プログラム2024」について、内閣府から資料5-1に沿って、ご説明をお願いします。

(野村統括官) 資料5-1、1ページ、「EBPMアクションプラン2024」及び「改革実行プログラム2024」の概要である。

「骨太方針2024」では、計画期間2025～2030年度の6年間を対象とした、中期的な経済財政政策の枠組みである「経済・財政新生計画」が定められた。その中で、重要政策等のEBPMの強化及び改革工程の具体化を本年中に行うとされていることから、経済財政諮問会議の下で専門調査会、「経済・財政一体改革推進委員会」において、秋以降検討を重ね、案を取りまとめていただいた。

「EBPMアクションプラン2024」は、効率的な医療・介護サービス、質の高い公教育、広域のまちづくり、半導体・GX投資等、10の分野の多年度にわたる重要政策及び計画を対象にエビデンスに基づく政策立案を行うため、政策目標、達成・進捗の検証方法、データの整備方針、政策への反映等の手法を明確化したものである。このプランに基づいて、EBPMの実践・実装を本格化していく。

「改革実行プログラム2024」は、社会保障、文教・科学技術、地方行財政、社会資本整備等の各分野の骨太方針で掲げられた200を超える改革項目について、「何を」「いつまでに」「どのように」を進めるかを明確化したものである。この具体的な改革工程に従って、関係省庁において、改革を実行していくこととなる。

各事項の詳細については、資料5-3、5-4のとおり案として取りまとめている。詳細説明は割愛するが、ご確認をお願いする。

経済財政諮問会議において必要な政策対応を検討いただくため、今後これらを用いながら、改革の進捗管理・点検・評価を「経済・財政一体改革推進委員会」において実施していただく予定としている。

(赤澤議員) 続いて、「経済・財政一体改革推進委員会」の会長である柳川議員から、資料5-2に沿って、ご報告をいただく。

(柳川議員) 資料5-2、5-3、5-4をご覧いただきたい。

今ご紹介いただいたように、「経済・財政一体改革推進委員会」がこの経済財政諮問会議の下にあり、そこで精力的にご議論いただいて、まとめられたのが資料5-3、5-4である。相当分厚いのだが、会長として私が申し上げることは、まずは、これは赤澤大臣にもご出席いただき、各府省庁の方々、委員会のメンバーの方々に相当ご尽力いただいて、大変な時間と労力をかけてまとめられたということである。なので、私が今日申し上げるべきことは、それに感謝を申し上げるとともに、これは紙で相当分厚いので、一個一個をなかなか見られないが、先ほどマクロの話が出たように、目指すべきマクロの姿を実現するために、あるいは目指すべき経済に向けた取組をしっかりと実行するためには、この具体的な細かいことを一個一個実現させていかなければいけない。なので、これをもし経済財政諮問会議で今日決定していただければ、ここにいる皆さんにこれをしっかりと実現するのだというコミットメントをしていただいて、一個一個進めていくことが何よりも大事だと思う。それをここで申し上げるとするのが私の基本的な役割だと思う。

個別の分野を申し上げる。先ほど、何に投資するかが大事だと申し上げたが、財政の投資も同じことであって、将来に繋がる分野に投資を、政府出資をしていくことが大事。ワイズスペンディングと申し上げているが、どこにどうやったら良いのかをまとめているので、そうした点を大事に、かつ、スピード感を持ってやっていく。

プランが書いてあるが、個人的には資料に書かれている以上のスピード感が大事だと思う。しかし、ここは各府省庁の方々が合意をしたスピード感なので、これは少なくともしっかりと実現していくことが大事だろうと思う。

このようにプロセス管理をしっかりとしていくが、石破政権で大きなポイントは、多年度にわたる投資をして、経済を大きく回していくということで、単年度ではなくて多年度で

取り組むものとして、半導体投資、GX投資、防衛生産・技術基盤の維持・強化などが書かれている。これは大変大事なことであるが、多年度の話になってしまうと、単年度よりはどうしてもお金がどのように使われているかがよく分からなくなってしまいがちである。なので、多年度であるからこそ、プロセス管理をしっかりと、ちゃんとしたお金の使い方がされているか、しっかりとした結果が出せているかということを見ていくことが大事。そこに、今回のウエートの一つがあると思う。

もう一つは、「EBPMアクションプラン2024」ということで、データ分析に基づいた政策実行が大事。最初に政策目標があって、その目標を達成するためのプロセスが実行できているのかをデータでチェックしていくことが大事。政策目標を考えて、そのためにはどのようなデータを集めればプロセス管理ができるのかということを考えていただいたのがこの「EBPMアクションプラン2024」なので、なかなかデータが上手く集まらなかったりするのだが、そのデータの集め方も開発して、実行していくことがしっかり書かれているところがポイントだと思う。

特に社会保障改革については、先ほど新浪議員がかなり強調されたが、やはりこれからどうしても進めていかなければいけない部分である。ここは成果を定量的に把握して、「改革実行プログラム」に沿って、しっかり実行していくことが大事だと思う。

そして、資料5-2の最後の2にあるが、今後、社会がどんどん変わり、デジタル化が進んでいく中で、我々が財政をしっかりと使って本当に大事な分野にお金を使っていくことについて、目標を立ててプロセス管理をすることを継続的に行って、この経済財政諮問会議で報告をして、改善していくというプランを回していくことが大事だと思う。

(赤澤議員) 民間議員からご意見をいただく。

(十倉議員) 私からは3点、第1にEBPMの強化、第2に改革工程の具体化、とりわけ社会保障分野での取組、第3に税と社会保障の一体改革について申し上げる。

1点目のEBPMの強化について、繰り返しになるが、我が国の厳しい財政状況を踏まえれば、政府の重要政策、特に多年度で取り組むものについて、PDCAを回していくことは当然だと考える。

2点目の改革工程の具体化については、今回の「改革実行プログラム」において明確化された事項を先送りせず、速やかに実行すべきと考える。とりわけ社会保障分野での取組が重要であり、現役世代の社会保険料負担を抑制するべく、応能負担を徹底すべきである。遅々として進んでいない、医療・介護における負担について金融資産を勘案することや、介護保険の2割負担の対象者を拡大するといった点などについて、速やかに取り組むべきと考える。

一方で、これらはあくまで現行の社会保険制度の枠内での対応にとどまる。したがって、最後の3点目として、税と社会保障の一体改革について申し上げる。

前回の経済財政諮問会議でも議論したとおり、少子高齢化を背景に我が国の経済・社会環境や将来人口推計は大きく変化し、制度も逐次見直される中で、社会保障の将来見通しが滞っている。社会保障制度の給付と負担の将来見通しを早期に提示すべきである。それを前提に、全世代型社会保障制度の確立に向けては、「改革工程」に取り組むことはもちろんだが、税と社会保障の一体改革といった骨太な改革の議論にも取り組まなければならない。

1つ目の議題における年収の壁の議論が、税、社会保障、労働参加と論点が多岐にわたるように、社会保障制度の改革の議論は、分配政策であり、財政問題でもあり、労働参加の問題でもある。しかも、少子化対策にも直結する。したがって、公正・公平で持続可能

な全世代型社会保障制度の確立に向けて、当面の改革の進捗管理にとどまらず、税と社会保障の一体改革に向けた多岐にわたる論点を総合的に議論する場を別途設けるべきと考える。

（中空議員） EBPMについては、私も議論に参加させていただいた。柳川会長の下、ここまでやっと来たのだなという感じがしている。

「EBPM」という言葉そのものが根づきつつあることもあり、特に「EBPMアクションプラン2024」については、重要政策の中でも超重要と思われる10項目を選び、それぞれについて「何を」「いつまでに」「どのように」進めるかということについて、ロジックモデル、KPIの設定など、プロセス管理をしながら実効性を高めるプランが出来上がってきていると思う。

その中で、簡単に4点申し上げたい。

第1に、EBPM上、どのデータが必要かをよく考えた上で、どんなデータベースを構築する必要があるかを整備することが重要だと思う。日本はあらゆるデータがあるようで、肝腎なデータがないことに気づかされることが多い。GXに関してもそうで、森林データがない。医療データに関しても、医療機関の経営データが完全には捕捉できない等、幾つもの問題が指摘できる。より重要なものはどれかということを含めて、総理にリーダーシップを発揮していただき、こうしたデータ整備をしていただきたい。

第2に、こうしたデータの利便性をどのように上げていくのか、ということも問題だと思う。そのためには、規制緩和と省庁連携が必要になるのではないかと。例えば、コロナ禍で誰が苦しんでいたのかということがはっきりと分かったのであれば、もっと違う方法で適切にサポートもできたのではないかと。個人情報保護法もあるが、それがかせになって少しもデータが連携しないのでは、マイナンバーの価値も発揮できない。そうした利用における障害は乗り越えていく必要があると思う。

第3に、今回、それぞれ重要政策に関してロジックモデルができたわけだが、このモデルそのものを不断に見直し、少しずれていると思ったら恐れず修正することも必要だと思う。その意味では、アウトプットとアウトカムばかりにとらわれて、もっと大きなインパクトまで行けていない場合もあるのではないかと考えている。

例えば、GXが今回重要課題として挙がっているが、競争力をつけるというアウトカムによって、日本の経済成長に資するという本当のインパクトが与えられているかという点まで見ていく必要があるのではないかと。

最後に、これまでと違うことを言うようだが、EBPMは手段であって目的ではない。これを作成するために、多くの官僚の方が何時間もの仕事をしたのかと思うと気の毒にさえなるほどだが、だからこそ、ここからは少しざっくりという気持ちも重要で、この10の項目のうち、今年はこれができそうだ、これは難しそうだというウエートづけがあっても良いと思う。言い方を変えると、今年はこれとこれを達成したという見せ方ができれば、日本がやりたいこと、やれていることの説明力はもっと高まるのではないかと。私自身は、石破政権の特性も考え、GXと地方創生で相当程度深化することを望みたい。

（新浪議員） 経済がデフレからインフレへと転じる中で、これからの財政運営においてはワイズスペンディングの徹底が重要であることは言うまでもないが、その意味で今回「EBPMアクションプラン」が取りまとめられたことは大変素晴らしい。

EBPMについては、8年近く「経済・財政一体改革推進委員会」で議論されてきた。柳川会長のリーダーシップ、そして、様々な専門家の方々のご努力に敬意を表したい。

ただ、10個の領域でもなお多すぎるように思われ、中空議員がおっしゃったように、濃

淡をつけていくべきだと思う。何と云っても、アーリーサクセスとなる事例を出していくことが重要。

先ほど申し上げたとおり、可処分所得の増加、そして、応能負担に基づく新たな負担への合意形成の観点でも、要諦は社会保障であると思う。特に最優先で考えていくべきは、医療・介護分野でのEBPMに重点に置いて、成功事例を作っていくことではないか。

今回、「EBPMアクションプラン2024」もまとめていただき、実行すべきことは既に長い時間をかけて議論されており、どのようなアクションをしたらいいのかも分かっている。このアクションプランに基づく検証をしっかりと行いながら進捗を図っていき、PDCAを徹底していくことが必要。

そのためには、EBPMをリードしていく司令塔が必要であり、総理及び赤澤大臣のリーダーシップの下、しっかりと専門家を集めて議論していくべきだと思う。

特に、これまで社会保障分野について、重要な改革項目が進捗しない状況が長く続いてきた反省に基づけば、特に想定していた進捗や効果が得られないケースにおいて、いかにこのPDCAに実効性を持たせるかが極めて重要。そうした意味で、「経済・財政一体改革推進委員会」の権限及び体制の強化も必要であると思う。

是非とも改革をやり切ることで、社会保障をEBPMの成功事例の第1号としていただくように期待している。

(赤澤議員) 続いて閣僚からご発言をいただく。

(村上議員) 本日示された資料5-4、「改革実行プログラム2024」のうち、特に「地方行財政」の分野について、総務省の今後の取組を申し上げる。

まず、自治体DXの推進に向けては、フロントヤード改革とバックヤード改革の一体的な推進や、都道府県と市町村が連携した推進体制の構築、マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化などに取り組んでいく。

また、自治体の広域連携に向けて、関係省庁との連携による市町村事務の共同実施を進めるとともに、地域の多様な主体との連携・協働を推進する。

さらに、自治体の財政マネジメントの強化に向けては、財政状況の「見える化」や、地方公営企業等の経営改革を推進する。

人口減少と少子高齢化が進む中で、今後とも自治体行財政を持続可能なものにしていくため、自治体DXや連携の推進、国・都道府県・市町村の役割のあり方も含めて、どのような方策が考えられるか、現場の具体的な課題を踏まえた対応のあり方について、自治体の皆様の声を伺いながら、検討していく。

なお、今日、議員の先生方から財政の信認が必要だというご指摘をいただいたが、財政の健全化に寄与できるように、総務省も全力でバックアップしていきたいと考えている。

(加藤議員) まず、経済財政運営については、引き続き、「経済あつての財政」との考え方の下、力強く経済再生を進める中で財政健全化も実現する、そして、経済再生と財政健全化の両立を図っていきたいと考えている。

経済・財政一体改革の推進に向けては、今回の「EBPMアクションプラン」及び「改革実行プログラム」の取組を着実に進捗させていくことが重要であるが、特に「改革実行プログラム」については、これまでの「改革工程表」と比較して、今後3年間に実施すべき工程がより具体化・詳細化されている。その着実な実行に向けた検証が鍵になると考えている。

財務省としては、「骨太方針2024」に基づき、政策の効果・効率を高めるため、EBPMやPDCAの取組と連携してワイズスペンディングをさらに徹底していきたいと考えている。

ている。

(武藤議員) まず、経済財政であるが、政府経済見通しで示された姿を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ確実に移行していくためには、将来の成長につながる投資を促進することが重要である。

経済産業省としては、半導体・AIを含むDXやGXなどの成長分野への積極的な投資を促すため、今般成立した補正予算でも必要な措置を講じたところである。今後は、本補正予算を適正に執行しながら、しっかりと効果検証も行い、政策効果を高めていく。

そうした中で、多年度にわたって取り組む重要な政策である半導体、GX政策については、今回「EBPMアクションプラン2024」が取りまとめられた。今後はこのアクションプランに基づき、事業の進捗や効果をモニタリングしながら、政策の効果もしっかりと示しつつ、政策の改善につなげていく。

(赤澤議員) ここまでの議論を踏まえて、経済・財政一体改革推進委員会会長の柳川議員から追加のご発言があればお願いします。

(柳川議員) 3人の大臣から力強いお言葉、しっかり推進していくということをご表明、ご発言いただき、感謝を申し上げます。

先ほど加藤財務大臣からお話があったように、「改革実行プログラム」は相当具体的な改革プログラムが示されている。それをどうやって実現させていくかが大事だと思っている。

その上で、武藤経済産業大臣から、成長を促していくような投資というお言葉をいただいた。経済・財政一体改革は、決して歳出削減の話だけではなくて、成長に繋がっていくためのプロセス管理もしっかりやっていくということなので、EBPMというの、ちゃんと成果を出しているということを示していくことが大事だと思う。

村上総務大臣からは、自治体DXについて、力強いお話をいただいた。地方創生、地域活性化といったところに繋がっていく話だと思う。自治体DXを進めることで、それが成果になるし、「EBPMアクションプラン2024」などの今回の取組は、政権の中で政策を様々やっていったときに、これがどんな成果を出しているのかということをしかり「見える化」していき、ある意味で予算の説明力も引き上げられるし、政策のアピールもしかりできるようになる。

そうした意味では、具体的な何のデータを見せていったら、それをしかりアピールできるのか、成果を出せるのかということをしかり詰めていくところに大きな意味があると思う。なので、そうした点を、先ほど新浪議員からのお話にあったように、しかり専門家も入れて、こんなデータが示せる、こうした成果が見せられる、この成果が実現できているかを目標として政策を回していく、こうしたプロセスを進めていくことが大事だと思っている。

(赤澤議員) 「EBPMアクションプラン2024」及び「改革実行プログラム2024」の案について、追加のご発言があればお願いします。

特にご発言がなければ、「EBPMアクションプラン2024」及び「改革実行プログラム2024」について、お手元の案を経済財政諮問会議として決定したいが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(赤澤議員) それでは、本案を経済財政諮問会議として決定する。  
プレス入室いただく。

(報道関係者入室)

(赤澤議員) 総理から締めくくり発言をお願いします。

(石破議長) 昨日25日、令和7年度の政府経済見通しを閣議了解した。

令和7年度は、物価上昇が落ち着く中、個人消費など内需が増加し、実質で1.2%程度、名目で2.7%程度の経済成長を見込んでいる。

今般の経済対策の裏づけとなる補正予算、来年度予算及び税制、規制・制度改革による措置を迅速かつ適切に実行することにより、賃金上昇が物価上昇を上回り、消費・投資が拡大する民需主導の経済成長を実現していく。

こうした現内閣が講じる様々な政策が、その効果を十全に発揮するためにも、財政に対する市場の信認の確保が不可欠であり、財政健全化の「旗」を下ろすことなく取り組むことが重要である。

来年度予算について、「経済あつての財政」との考え方の下、重要政策課題に必要な予算措置を講じつつ、歳出改革努力と計画的な財源確保の取組を継続することで、メリハリの効いた予算としていく。それらを踏まえた、新たな「中長期の経済財政に関する試算」を1月に示し、財政健全化の進捗を検証する。

そのような検証を踏まえて、「経済あつての財政」との考え方の下、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現しつつ、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政を作っていく。

さらに、本日は、そうした経済・財政の構築に向けた新たな取組として、今後の改革の具体的な指針を定めた、「EBPMアクションプラン2024」及び「改革実行プログラム2024」を諮問会議として決定した。

今後は、「改革実行プログラム」の具体的な工程に沿って改革を実行していくとともに、政府の重要政策に対してEBPMを実践・実装することにより、客観的なデータに基づくワイズスペンディングを徹底し、限られたリソースから高い政策効果を生み出していく。

新たな枠組みを十分活用し、経済・財政一体改革に政府一丸となって取り組んでいく。

最後になるが、諮問会議の民間議員の皆様方におかれては、引き続き、経済財政に関する様々な重要政策課題を議論していただきたいと思っているので、よろしくをお願いします。

(赤澤議員) プレスはご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(赤澤議員) 以上をもって本日の会議を終了する。

(以上)